



## 「リーガルサポート あいち」です

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートは、成年後見業務に意欲的に取り組む司法書士の団体です。会員である司法書士は成年後見制度に関する研修を受け、経験を積んで成長していくことを目指して、また皆様には、成年後見制度への理解を深めていただき、身近に感じていただくことで制度の利用を広げていくことを願って活動しています。

リーガルサポートあいち HP「<http://www.aba.ne.jp/~lsaichi/>」

リーガルサポート 検索

## 講師・相談員の派遣

成年後見制度に関する研修会や相談会、催しなどにリーガルサポート会員である司法書士を派遣します。是非、リーガルサポートあいちの出張相談や研修会をご利用下さい。

研修、相談の内容は、法定後見、任意後見のほか、その周辺にある問題、例えば遺言のこと、相続のことなどにわたっても結構です。講師・相談員の派遣のご要望、その他ご質問などがございましたら、**リーガルサポートあいち**までお気軽にお問い合わせ下さい。

講師・相談員の派遣費用については原則的には有料ですが、場合により無料にて派遣させていただきますのでご相談ください。

尚、無料派遣のご依頼が年度の予算枠を超えた場合には、無料でのご依頼に応じられない場合がございます。

## 無料電話相談も行っています



成年後見に関する電話相談です。

成年後見等の申立手続に関すること、後見制度の利用に関することなど、数多くのご相談が寄せられています。

受付電話にお電話いただきますと担当司法書士から折り返しお電話をいたします。折り返しお電話をするまでに多少のお時間をいただく場合がありますことをご了承ください。

※電話相談の場合には、書類等を直接確認できない、電話相談時間が限られるなどの理由から、具体的な内容についてお答えできない場合もございます。

詳しいご相談を希望される場合、お近くのリーガルサポートあいち会員の司法書士の紹介を行うこともできます。(個別の司法書士相談は有料となります。)

電話相談対応日 毎週月曜日から金曜日(祝日除く)  
受付電話番号 052-683-6696  
(リーガルサポートあいち 事務局)



どうぞお気軽にお電話ください。



今回はリーガルサポート会員の  
バックアップ態勢についてです

## リーガルサポートの執務管理



リーガルサポートは後見業務を専門とする法人を立ち上げると同時に、充実した研修体制を構築することに加えて、会員個々の執務を管理・支援ができるように報告制度を確立しました。「研修」と「執務管理・支援」がリーガルサポートの二本柱です。

リーガルサポートの会員は全員成年後見人等（保佐、補助を含む）に就任すると、リーガルサポートに報告書を提出します。報告書の提出は家庭裁判所へ報告するよりも短い期間（最長6ヶ月に1回の報告）が定められています。

リーガルサポートに提出する報告書は、個人情報特定されないように配慮されていますが、記載必要項目は会員からの支援の要請に対応でき、かつ、必要な場合には、会員に対し指導・助言することができるようなものとなっています。

例をあげると、リーガルサポートでは提出を受けた報告書の中の収支予定表の収支と現金預貯金の残高等の増減の推移が大きくかけ離れていないかを調査します。収支予定表によって1ヶ月の収支がわかりますので、そこから一定期間の現金預貯金の残高等の増減が推定できるからです。数字が大きく変動している場合は、報告書内の記載内容からその理由を把握したり、会員に対して直接問い合わせを行ったりします。これにより、判断ミスや不正を早期に発見することができます。

リーガルサポートは報告制度により、会員の執務管理と支援を行い、事務遂行に問題があれば速やかに指導監督し、是正を促し、被後見人等の不利益を防止するよう務めています。

現在、報告は会員個々のパソコンから直接入力できるシステムが構築され、更なる執務管理・支援の充実が図られています。

私たちは、常に自らの執務姿勢を振り返りながら後見等の事務を遂行し、皆様の信頼に応えてゆけるよう努力いたします。



今年度の秋期集中研修は、平成26年11月1日（土曜日）を予定しています。  
研修内容の詳細は次号にてお知らせする予定です。

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート愛知支部（リーガルサポートあいち）  
〒456-0018 名古屋市熱田区新尾頭1丁目12番3号 愛知県司法書士会館内  
TEL：052-683-6696  
Fax：052-683-6288